# 令和6年度
# 新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略
# 実施計画書

令和6年7月

新富町

# 目次

## 基本目標１　雇用を創出する

目標値 2
1. 新規就農者及び農業後継者等の支援 3
2. 中小企業参入の推進 5
3. 起業者及び事業承継者の支援 7
4. 経営規模の拡大・強化 8
5. ＵＩＪターンの支援 １０

## 基本目標２　新しいひとの流れをつくる

目標値 １１
1. スポーツによる集客の推進 １２
2. 来町しやすい環境づくりによる交流人口の拡大 １４
3. 関係人口の拡大 １６
4. 地域活性化の取組 １８
5. 民間との協働 １９

## 基本目標３　様々なひとが共生する地域コミュニティづくり

目標値 ２０
1. 住みやすい環境づくり ２１
2. 教育環境の充実 ２５
3. 生涯学習環境の充実 ２８
4. ひとにやさしい拠点づくり ２９
5. 地域コミュニティ活性化 ３１
6. 交通手段の拡充 ３３
7. 防災対策の拡充 ３４
8. 公務員の地域での活躍の推進 ３５

# 基本目標１　雇用を創出する

| 基本的方向性 |
| --- |
| 第１期の計画期間中に実態化しつつある労働力不足は、徐々に地域経済や町の維持に影響を及ぼしつつあります。<br>人口減少を留め、地域の担い手を確保するためにも、農業・商工業経営者への支援を行うことで、稼ぐ力を高める取り組みや、安定した雇用を生み出す取り組みを加速化させていくことにより「新たな挑戦ができる活力のあるまち」というイメージを高め、かつ、新たな経営者への支援や働く場所の選択肢を増やすなどの工夫から、子どもたちが帰ってきたくなる気運を高めていく必要があります。 |

## 目標値

| | |
| --- | --- |
| 新規就農者数（55 歳以下） | １５人 |
| 町内雇用者数 | ６，５００人 |

## 重要業績評価指標(KPI)

| | |
| --- | --- |
| 新規就農移住者数（転入後２年以内に就農） | １０人 |
| 町外からの農業参入法人数 | ６法人 |
| 認定農業者数 | ３８５人 |
| 農地所有適格法人数 | １６法人 |
| 農地中間管理機構の取扱い面積 | ７７５ha |
| 特定創業支援事業相談件数 | ６件 |
| 固定資産税課税免除・不均一課税件数 | ４件 |
| 創業支援事業補助件数 | ４件 |

# 1. 新規就農者及び農業後継者等の支援

≪具体的施策≫

研修や農業法人等での就業経験から、就農への経験と知識を実際に身に付けることで、長期的・安定的な農業経営への挑戦につながるよう支援するとともに、就農機会を増やすための農業環境を整備します。

## ① 新規就農者等の支援

| | |
|---|---|
| **新規就農イベントへの参加**<br>新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据えながら、新富町での新規就農を選択肢としてもらうため、JA児湯、(一社)ニューアグリベース、普及センターと連携しながら、マイナビが主催する「就農フェスタ及び農業ウィーク 6 次化」などの県外等の就農関連イベントに参加します。 | 産業振興課 |
| **新規就農の募集を周知**<br>新富町を新規就農の地として選択してもらえるよう、就農関連イベントへの参加はもちろんのこと、関係機関と連携し、イベントに出向かずとも町外在住就農希望者や U ターンして新富町で農業を継ごうと考えている方へ様々な支援策等の情報を提供できるよう、情報発信を継続します。 | 産業振興課 |
| **新規就農者受入体制の維持、見直し**<br>令和元年度に構築した、新規就農者受入体制を長期的に継続して実施していけるよう、支援方法について検証をしっかりと行ったうえで、改善や見直しを行っていきます。 | 産業振興課 |
| **農地・ハウスの確保支援**<br>関係各課及びJA児湯と連携し、就農地及び空きハウスの情報を収集し、新規就農者の希望に応じた情報を提供していきます。 | 産業振興課<br>農地管理課<br>農業委員会 |
| **新規就農者に対する定期的な面談・相談支援の実施**<br>JA児湯及び普及センターと連携しながら、新規就農者の営農状況を把握し、新規就農後も引き続き、安定的な農業経営ができるようになるまで、ほ場での相談等を定期的に実施していきます。 | 産業振興課 |
| **農地確保支援**<br>農業規模拡大や強化を希望する農家に対応できるよう農地の集積集約を行い、農業規模拡大を計画する農家等へ農地のあっせんを行います。 | 農地管理課<br>農業委員会 |

## ② 農業法人や大規模農園での受入強化

| | |
|---|---|
| **農業法人及び大規模農家での研修生受入や新規雇用の協力依頼**<br>農業法人等における雇用確保の相談を受けるとともに、農業法人等で経験や知識を直接身につけながら就農を検討できるよう、雇用や研修受入が可能な農業法人や大規模農家を拡充していきます。 | 産業振興課 |
| **農業法人設立のための相談受付**<br>農業法人の設立は、経営規模の拡大や多角化が期待できるたけではなく、雇用の場の確保も期待できます。農業法人の設立により生まれた雇用の場を活用し、新規就農者等が、経験や知識を直接身に着けながら就農を検討できるよう、農業法人設立のための相談を積極的に受け付け、必要に応じて、支援機関を案内していきます。 | 産業振興課 |
| **他産業からの参入希望に対する相談受付**<br>雇用の場を生むことが大いに期待できることから、農業委員会事務局及び(一社)ニューアグリベースと連携し、他産業からの農業参入希望事業者の相談を受け付け、内容に応じた補助事業及び支援機関を案内し、本格参入へつながるよう支援していきます。 | 産業振興課 |
| **町有地を活用した農業研修棟、研修農園の整備**<br>三納代地区の町有地を活用し、産業振興課や(一社)ニューアグリベースと連携して、整備された研修農園で行われる実証実験において、新規就農者が実習に参加できるよう環境を整えます。 | 産業振興課 |

## ③ 研修農園などの農業環境整備の取り組み

| | |
|---|---|
| **ＪＡ児湯と連携した研修受入農家の確保**<br>JA児湯と連携し、新規就農者が長期的・安定的な農業経営が行えるよう、新規就農者の研修受入及び技術指導をしていただく先進農家を拡充します。 | 産業振興課 |
| **ＪＡ児湯によるトレーニングハウスの施設整備、営農指導のための支援**<br>長期的・安定的な農業経営への挑戦ができるよう、新規就農者に対し、JA児湯が整備したトレーニングハウスの活用を促すとともに、JA児湯及び普及センターと連携し、農業経営及び栽培技術を指導していきます。 | 産業振興課 |

# 2. 中小企業参入の推進

≪具体的施策≫

中小企業参入を推進することで、多種多様な職業や勤務先の選択肢の拡大につながる環境をつくります。

## ① 中小企業参入・移転に関する支援

| | |
|---|---|
| **通勤時の交通渋滞緩和のための道路整備**<br>新富町への参入を検討する企業に対し、従業員が通勤しやすい場所であることをアピールできるよう、国道 10 号および取付け道を中心に、引き続き円滑な交通に向けた道路整備に取り組んでいきます。 | 都市建設課 |
| **誘致企業に対する用地・店舗等の確保支援や財政支援等の情報提供**<br>新富町への参入を希望する企業に対し、前向きな検討ができるよう、関係各課との情報共有を密に行いながら、相談内容に応じた用地や店舗などの情報、補助金等の支援策等を案内します。 | 総合政策課 |

## ② 事務所設置のための空き店舗・用地の確保支援

| | |
|---|---|
| **誘致企業に対する空き店舗・用地の確保に関する相談支援**<br>新富町への参入を希望する企業に対し、前向きな検討ができるよう、関係各課との情報共有を密に行いながら、空き店舗や用地の確保に関する相談支援を実施します。 | 総合政策課 |

## ③ 中小企業への優遇措置

| | |
|---|---|
| **個店の魅力創出や販売促進に係る経費の一部助成**<br>販売促進活動や店舗の魅力創出に取り組む事業者に対し、対象経費の3分の2(上限 20 万円)を補助します。さらに、高い経営改善効果が期待できる事業に取り組む事業者に対し、対象経費の3分の2(上限 50 万円)を補助します。<br>【新富町商工業振興補助金】 | 産業振興課 |
| **人材育成等に係る経費の一部助成**<br>中小企業大学校等が実施する人材育成研修に参加するために必要な経費の3分の2(上限 10 万円)を補助します。【新富町商工業振興補助金】 | 産業振興課 |

| | |
|---|---|
| **生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画を策定した事業所に対する固定資産税の減免**<br>事業所が、年平均3%以上の生産性向上が見込まれる内容の先端設備等導入計画を策定し、町が認定した場合、固定資産税を3年間免除します。 | 産業振興課 |
| **町の融資制度利用者に対する信用保証料の補助**<br>町の融資制度を活用し、運転資金及び設備資金の融資を受けた事業所の信用保証料を全額補助します。 | 産業振興課 |
| **誘致企業に対し、新富町企業立地促進条例等に基づく財政支援や減免措置等の活用**<br>企業の投資内容に応じた、国県の支援策を紹介し、申請支援をするとともに、町の補助金等の支援策を活用するよう促します。 | 総合政策課 |

# 3. 起業者及び事業承継者の支援

≪具体的施策≫

本町での起業や事業承継を希望する方に対し、様々な視点からの支援を行っていきます。

## ① 起業に関するワンストップ窓口での支援

| | |
|---|---|
| **創業希望者の技能やニーズに合わせたきめ細やかな支援の実施**<br>新富町商工会と連携し、創業希望者の支援段階に応じて、個別に経営基礎知識習得のための創業塾を実施します。 | 産業振興課 |

## ② 起業者の事業所設置のための空き店舗・事業所用地の確保支援

| | |
|---|---|
| **空き家バンク制度の活用**<br>空き家や空き店舗の活用を希望する起業者に対し、空き家バンク制度を活用して、登録空き家等の紹介を行います。また、登録をしていない空き店舗等で、事業実施に適した空き店舗等がある場合には、所有者等に対して空き家バンク制度への登録を勧めていきます。 | 産業振興課 |

## ③ 地域おこし協力隊の活用

| | |
|---|---|
| **起業・事業承継を目的としている協力隊の雇用・支援の推進**<br>起業や事業承継を目指す協力隊を積極的に雇用するとともに、任用期間満了後すぐに、本格的に事業を開始できるよう、3 年間の任期期間中にきめ細やかな支援を行っていきます。 | 総合政策課 |

# 4. 経営規模の拡大・強化

≪具体的施策≫

個々の農家や事業所が、それぞれの経営規模を拡大・強化していくことで、後継者にとって魅力ある産業となるよう経営を支援していきます。

## ① ＩｏＴを活用した農業政策の推進

| | |
|---|---|
| **農業機械等の導入支援及び情報提供**<br>農業後継候補者にとって農業が魅力ある産業となるよう、JA児湯と連携し、規模拡大に向けた農業機械等の導入に関し、適した補助事業や支援機関を案内します。 | 産業振興課 |

## ② 立地企業支援

| | |
|---|---|
| **通勤時の交通渋滞緩和のための道路整備**<br>通勤しやすい環境をつくることで、経営規模拡大･強化を行う企業への雇用希望者が多く来町するよう、国道 10 号および取付け道を主とした道路整備を引き続き行っていきます。 | 都市建設課 |
| **人材確保等に関する相談への対応**<br>経営規模の拡大･強化のため、新規雇用を予定する事業者に対し、県が実施する就職説明会の参加案内をはじめ、社員研修等に関するセミナー等、人材確保に関し各企業に適した情報を随時案内していきます。 | 産業振興課 |
| **国、県、関係機関等が発信する情報を随時提供**<br>商談会や技術開発相談会等、経営規模の拡大･強化に有効な国等の支援策をメールで随時案内します。 | 産業振興課 |

## ③ 多角的な人材確保に対する取り組みへの支援

| | |
|---|---|
| **外国人雇用者向け日本語教室の開催**<br>町内事業所が安心して外国人労働者を雇用できるよう、宮崎県国際交流会と連携し日本語教室を開催します。 | 総合政策課<br>産業振興課 |

## ④ 魅力ある商品開発支援

| | |
|---|---|
| **商品開発に関する各種支援策等の情報提供**<br>新富町商工会と連携し、魅力ある商品開発ができるよう、各企業に適した補助事業や支援機関を案内することで農家や事業所の収益増加のための支援を行います。 | 産業振興課 |
| **新商品開発に係る経費の一部助成**<br>魅力ある商品の開発や開発した商品販売のため市場の需給調査等に必要な経費の3分の2（上限20万円）を補助します。【新富町商工業振興補助金】 | 産業振興課 |

## ⑤ 人・農地プラン及び農地中間管理事業の推進

| | |
|---|---|
| **農地の集積・集約の推進**<br>農業規模拡大や強化を希望する農家等に対応できるよう、農地の集積･集約を行っていきます。 | 農地管理課<br>農業委員会 |
| **農地確保支援**<br>農業規模拡大を計画する農家等へ農地のあっせんを行います。 | 農地管理課<br>農業委員会 |

# 5. ＵＩＪターンの支援

≪具体的施策≫

新富町へのＵＩＪターン希望者に対し、安心して住み続けるための支援を行って行きます。

## ① 空き家バンク制度の活用

| | |
|---|---|
| **相続人不在空き家の利活用促進**<br>相続人不存在の空き家について、相続財産管理人制度による手続きを進め、空き家バンク制度との連携により利活用希望者への譲渡を促します。 | 総合政策課<br>環境対策課 |
| **空き家バンク制度を活用した情報提供、登録受付**<br>住居を探す移住希望者に対し、空き家バンクの利用者登録を促すとともに、空き家バンク登録物件について提供を行います。 | 総合政策課 |
| **リフォーム補助金の財政的支援**<br>空き家バンクを活用して、住居を決定した移住希望者に対し、前居住者の家財道具撤去費用（上限 20 万円）や、リフォームに必要な費用（上限 100 万円）を補助します。【新富町空き家バンクリフォーム等補助金】 | 総合政策課 |

## ② 相談窓口の設置及び情報発信

| | |
|---|---|
| **移住者向け情報の発信**<br>宮崎県のポータルサイト等と連携して情報発信を進めていきます。 | 総合政策課 |

# 基本目標２　新しいひとの流れをつくる

| 基本的方向性 |
| --- |
| 新富町には、農産物・自然環境・文化遺産など、特徴的な資源は数多くありますが、いずれも点的なものが多いため、活用にあたっては一過性なものになりがちです。地域経済に資する積極的な活用を図るためには、これらを線で結び面とし、体験を伴った滞在型観光を目指す必要があります。<br>一方で、全国的には働き方改革や就業意識の変化から、どこにいても仕事ができるテレワークや副業・兼業などの就業スタイルも多くなり、魅力ある居住地を求めて地方に出向く人も多くなっています。<br>地域資産を磨きあげ、町外のひとが訪れたくなるまちを実現することで、関係人口や交流人口を拡大し、町外でも新富町の名前が認知されるようなまちを目指します。 |

## 目標値

| | |
| --- | --- |
| 地域おこし協力隊員数 | ５０人 |
| ふるさと納税寄付額 | １０億円 |

## 重要業績評価指標(KPI)

| | |
| --- | --- |
| スタジアム来場者数 | ５０，０００人 |
| 公共宿泊施設の宿泊者数 | １，０００人 |
| 滞在人口率（休日・１４時） | ０．９５ |

# 1. スポーツによる集客の推進

≪具体的施策≫

サッカースタジアムを始めとしたスポーツ施設を充実させることで、大会や合宿などを誘引し、町を訪れる交流人口を拡大させることにより、産業振興への好循環を生み出します。

## ① スタジアム集客の推進

| | |
|---|---|
| **広報誌、電子媒体、メディア等多種多様な方法による積極的な広報**<br>スタジアム集客推進のため、テゲバジャーロ宮崎等と連携し、ラジオ・テレビ等の広告媒体を活用し、情報発信の定着化を目指します。 | 総合政策課 |
| **指定管理者制度の活用による、管理団体のアイデアを生かした取り組みの推進**<br>スタジアムの指定管理者である株式会社ライチパークと、フットボールセンターの指定管理者である宮崎県サッカー協会による安定的な運営を支援し、自主事業の提案を受けて事業推進に向けて協力します。 | 総合政策課 |
| **サッカー関連イベント以外の多目的利用の推進**<br>テゲバジャーロ宮崎やヴィアマテラス宮崎の公式戦におけるホームタウン活動として、サッカーみならず、文化活動などの利用も推進します。 | 総合政策課 |
| **全国的なサッカー大会の誘致**<br>J3公式戦に加え、天皇杯や高校総体など全国的な大会につながる試合から利活用を行い、徐々に全国的な大会の誘致につながるよう準備を行います。 | 総合政策課 |

## ② スポーツ施設の利用拡大

| | |
|---|---|
| **県内サッカー競技大会等の本町開催の推進（開催場所の本町への集約）**<br>県内サッカー競技大会等を本町開催に集約できるよう、関係団体との意見交換を行います。 | 総合政策課 |
| **スポーツ推進委員を活用したスポーツ教室の開催**<br>泳げない子の水泳教室や一般の方を対象としたスポーツ教室を開催します。 | 生涯学習課 |
| **老朽化した施設の改修**<br>スポーツ施設の充実をはかるため、老朽化した各体育施設の修繕を計画的に行っていきます。 | 生涯学習課 |
| **駐車場の整備（駐車線の表示、凹凸の解消）**<br>定期的な見回りを行い、迅速な修繕を行います。 | 生涯学習課 |

## ③ スポーツ大会・合宿の誘致

| | |
|---|---|
| **全国的なサッカー大会開催を可能とする施設の整備、改修**<br>令和9年度開催予定の国民スポーツ大会少年サッカーの部の会場として使用できるよう、富田浜公園多目的広場を改修します。 | 総合政策課<br>教育総務課<br>生涯学習課 |
| **県内サッカー競技大会等の本町開催の推進（開催場所の本町への集約）**<br>フットボールセンターの指定管理者である宮崎県サッカー協会と情報を共有しながら各種大会の誘致をすすめていきます。 | 総合政策課 |
| **大型バス通行可能な道路整備**<br>令和9年度開催予定の国民スポーツ大会少年サッカーの部の会場として使用できるよう、富田浜公園へのアクセス道路の改良工事を行います。 | 都市建設課 |

# 2. 来町しやすい環境づくりによる交流人口の拡大

≪具体的施策≫

滞在型観光が可能な施設整備や、芸術文化などを組み合わせた取り組み等を行うことで、来町しやすい環境をつくり、交流人口拡大を図ります。

## ① 滞在型観光の推進

| | |
|---|---|
| **富田浜公園の整備**<br>富田浜公園多目的広場改修にあわせて、利用者の安全のため、隣接地に防災公園を設置するよう、計画します。 | 総務課<br>都市建設課 |
| **体験型観光の充実**<br>こゆ地域づくり推進機構と NPO 法人 ConnectingSports 宮崎が連携し、体験型観光の受け入れが行なえるよう、仕組みを検討します。 | 産業振興課 |
| **新富スマートインター（仮称）の整備促進**<br>新富スマートインター(仮称)の整備を促進し、町内への交流人口の循環性を高めます。 | 総合政策課 |

## ② 交通手段の整備

| | |
|---|---|
| **富田浜公園への道路整備**<br>富田浜公園を国民スポーツ大会少年サッカーの部の会場として利用するため、アクセス道路の設計や工事に着手します。 | 都市建設課 |
| **交通渋滞緩和のための道路整備**<br>町外からの観光客等が、町内目的地へストレスなく到着できるよう、国道 10 号および取付け道を中心に、引き続き円滑な交通に向けた道路整備に取り組んでいきます。 | 都市建設課 |
| **コミュニティバスや乗合タクシーの併用による地域公共交通の充実**<br>町外への地域公共交通の周知を進めるとともに、利用状況を逐次検証することにより、利便性の向上に努めます。 | 総合政策課 |
| **コミュニティバスの時刻や停留所の検証や見直し**<br>町外在住利用者の利用状況を把握し、利用者の利便性につながるよう停留所の変更や増設について検討します。 | 総合政策課 |

| **車が無くても主要箇所を訪れることができる交通手段の構築** | 総合政策課 |
| --- | --- |
| コミュニティバスは EV 仕様車を導入して2台体制するとともに、トヨタクを2台体制とすることで、交通手段を増やします。 | |

## ③ 芸術文化事業の推進

| **文化会館自主文化事業の広報強化** | 生涯学習課 |
| --- | --- |
| 指定管理者と連携し、ホームページの更新を計画的に実施します。 | |

# 3. 関係人口の拡大

≪具体的施策≫

新富町にルーツや勤務経験等のある方々と長期的な交流をはかることや、町外在住者とともに地域課題の掘り下げを行う事業などにより、町の魅力を再発見するなど、関係人口の拡大につなげる取り組みを行っていきます。

## ① 地域おこし協力隊等の実験的就労機会の拡充

| | |
|---|---|
| **様々な分野での協力隊の任用**<br>教育･観光･農業等様々な分野で地域おこし協力隊を任用し、活動内容について面談等対話を行っていきながら、任期満了後も新富町内で長期的な交流をおこなっていけるよう関係人口拡大につながる支援を行っていきます。 | 総合政策課 |
| **地域おこし協力隊任期満了後の定住等の推進**<br>地域おこし協力隊の活動状況を月例報告などで確認し、任期満了後の定住化を視野においた情報提供や活動支援を協力隊のコーディネートを行う団体と共に行っていきます。 | 総合政策課 |

## ② リカレント・キャリア教育等の活用

| | |
|---|---|
| **キャリア教育への一般財団法人こゆ地域づくり推進機構のノウハウ活用**<br>町内小中学校等で行われるキャリア教育に、一般財団法人こゆ地域づくり推進機構が培ったノウハウを活用します。 | 総合政策課 |

## ③ 遊休施設等利活用の推進

| | |
|---|---|
| **町が所有する遊休施設の活用**<br>一般財団法人こゆ地域づくり推進機構が旧富田小学校追分分校を改修して運用する「新富町宿泊交流施設」の安定的な運用を支援し、新たな関係人口の拡大にむけて事業展開します。 | 総合政策課 |

## ④ 新田原基地隊員との交流支援

| | |
|---|---|
| **地域おこし協力隊の活動を通した新田原基地隊員との交流支援** | 総合政策課 |

| | |
|---|---|
| 地域おこし協力隊員による、基地内掲示板2か所への町の情報発信の場を利用し、新田原基地隊員が町内各地に足を運び新富町を知ってもらう機会や町内で開催されるイベントへの参加を促します。 | |

# 4. 地域活性化の取組

≪具体的施策≫

外国人や町外在住者の来町者拡大のため、様々な分野の取り組みを進め、地域活性化を促します。

## ① 地域の文化・特徴を紹介するコンテンツの推進

| | |
|---|---|
| **SNS 等を活用した新富町の紹介**<br>一般財団法人こゆ地域づくり推進機構や特定非営利同法人 ConnectingSports 宮崎とともに、SNS 等を活用したコンテンツを広めます。 | 総合政策課 |

## ② 異文化理解のきっかけとなる機会の創出

| | |
|---|---|
| **町民のグローバルな視野の育成**<br>令和5年度末に友好協定を締結した台湾台北市萬華区との連携事業を具体的に展開していきます。 | 総務課<br>産業振興課<br>教育総務課<br>総合政策課 |

## ③ 飲食店の誘致

| | |
|---|---|
| **スポーツ観戦と関連した飲食業の出店促進**<br>商工会等と連携して、スタジアム等で行われる試合などで事業者が飲食の提供に参画できるよう促していきます。 | 総合政策課<br>産業振興課 |
| **飲食に携わることを目的とする地域おこし協力隊員の採用**<br>飲食店の誘致策の1つとして、飲食に携わることを目的とする地域おこし協力隊の採用や支援を継続して行います。 | 総合政策課 |

## ④ シェアリングエコノミーの推進

| | |
|---|---|
| **交通手段の拡大**<br>シェアエコノミーに取り組む事業者を積極的に誘致します。 | 総合政策課 |

# 5. 民間との協働

≪具体的施策≫

民間事業者や団体等との連携協定や、企業版ふるさと納税の活用など、民間との協働事業を推進することにより、地域活性化に積極的に取り組んでいきます。

## ① 連携協定の推進

| | |
|---|---|
| **連携協定の推進**<br>多種多様な団体と連携協定を行うことで、町だけでは実現できない、幅広い取り組みを行い、地域活性化に取り組んでいきます。 | 総合政策課<br>ほか関係各課 |

## ② 企業版ふるさと納税の推進

| | |
|---|---|
| **企業への様々な町の取り組みの情報提供の強化**<br>町の事業実施に向けて、町に関係する企業に対し協業の可能性も含め提案し、積極的な寄付を促します。 | 総合政策課 |
| **ＮＰＯ法人や企業等と連携した地域づくり活動の推進**<br>NPO法人 Connecting Sports 宮崎などと協力して、さらなる地域づくり活動を推進します。 | 総合政策課 |

# 基本目標３　様々なひとが共生する地域コミュニティづくり

| 基本的方向性 |
| --- |
| 住み続けることができるのは、安定した生活環境と良好な人間関係が必要であり、多様性を受け入れられる町の仕組みをつくることや町民同士の相互理解を深めることが重要です。<br>そのために、子育て支援や教育支援によって子育てしやすい環境をつくり、交通環境充実や防災対策、そして包括的な福祉事業を展開することにより、世代や性別、国籍など様々な立場を超えて、誰もが安全で安心して住みたくなるまちを実現し、子どもが帰ってきたくなるまちを目指します。 |

## 目標値

| | |
| --- | --- |
| 若い世代（20～30 歳代）人口 | ３，１８０人 |
| 生涯学習講座の受講者数 | ５００人 |

## 重要業績評価指標(KPI)

| | |
| --- | --- |
| ファミリー・サポート・センター事業利用件数 | ３０件 |
| 住民運営の通いの場への参加者数 | 1,000 人 |
| 特定教育・保育施設及び児童クラブの充足率 | １００％ |
| 生涯学習自主活動グループ設置件数 | ２８件 |
| まちづくり団体登録数 | １６団体 |
| 自治会加入者数 | 3,900 人 |
| 町営公共交通利用者数 | 10,000 人 |

# 1. 住みやすい環境づくり

≪具体的施策≫

妊娠期からの継続した子育て支援体制の構築を行っていくとともに、子育て環境の整備や、様々な面でのバリアフリー化、健康で長生きするためのフレイル対策等を実践し、町民の皆さんが日々の生活を送りやすい環境をつくります。

## ① 包括支援体制の構築

| | |
|---|---|
| **妊娠時からの切れ目ない育児支援**<br>子育て世代包括支援センター「まある」を中心に、母子手帳交付時からリスクアセスメントを行い、妊娠期の相談、産後ケア事業やあかちゃん訪問、乳幼児健診等を通し、切れ目のない支援を行います。 | いきいき<br>健康課 |
| **関係機関との連絡調整、情報共有体制の強化**<br>子ども家庭総合支援拠点「パプリカ」と月1回連携会議を行い、庁舎内での情報共有体制を強化します。また、妊娠中にリスクアセスメントを行い、妊娠中から医療機関等との連携を行います。 | いきいき<br>健康課 |
| **虚弱高齢者の実態把握の強化**<br>町職員による、虚弱高齢者の実態を把握するための個別訪問を行うことで、早期に介護予防事業や適切な社会資源へつなげていきます。 | あんしん<br>長寿課 |
| **総合事業を活用した支援ネットワーク等へのつなぎ**<br>虚弱高齢者等軽度者向けの総合事業を実施していく中で、把握できた情報等を支援ネットワークへつなげていく体制を継続していきます。 | あんしん<br>長寿課 |
| **専門機関のみならず地域での高齢者見守り支援の促進**<br>新富町見守りネットワークに登録している一般企業や地域包括支援センターと連携することで、地域での見守り支援を実施します。 | あんしん<br>長寿課 |
| **介護認定後の事後支援**<br>認定結果をもとに適切な居宅支援事業所へとつないでいくことで介護認定後の事後支援を行っていきます。 | あんしん<br>長寿課 |
| **介護認定後のきめ細やかな、居宅介護支援等へのつなぎの充実**<br>職員間の連携を密にすることで、認定されてもサービスを利用していない町民の方へ、個別に適正なサービス利用の促しを行っていきます。 | あんしん<br>長寿課 |
| **医療機関との連携充実**<br>職員が町内の医療機関に直接訪問することで、社会的な支援を必要とする方の実情を把握し、連携の糸口を探っていくことで個人の状況に応じた支援を行っていきます。 | あんしん<br>長寿課<br>福祉課 |

| | |
|---|---|
| **児湯５町医療介護連携室を軸とした、診療所から入院施設との連携**<br>2か月に1回の東児湯5町で開催する協議会において、児湯医師会等関連団体との連携を強化していきます。 | あんしん長寿課 |

## ② ＩＣＴ、ＩｏＴ、AI を活用した住民サービスの向上

| | |
|---|---|
| **マイナンバーカードの取得促進**<br>全住民マイナンバーカード取得に向け、月1回出張申請サポートを行い、取得促進を図ります。 | 町民課 |
| **マイナンバーカードを活用した申請書作成支援**<br>マイナンバーカードを活用した申請書作成支援システムにより各種申請書に氏名等の記入を行い、来庁者の手続きの時間短縮を図ります。また申請書作成支援システムの更なる利用促進のため、窓口でのご案内やマイナンバーカードの取得普及について年3回町広報誌等で周知広報を行います。 | 町民課 |
| **スマートフォン活用を進めるための教室開催**<br>デジタル化推進を目的に、生涯学習講座において高齢者にも優しいスマートフォン教室を実施します。 | 生涯学習課 |
| **フリーWi-Fi 利用可能な社会教育施設の情報提供の強化・利用促進**<br>フリーWi-Fi 利用可能な社会教育施設の情報提供の強化し利用促進につなげます。 | 生涯学習課 |
| **各自治公民館へのパソコン、プロジェクター、スクリーンの設置**<br>コミュニティ助成事業を利用したIT機器の整備を検討します。 | 生涯学習課 |
| **オンライン手続きを利用した町民の利便性向上**<br>オンライン手続きを導入し、手続きの事前予約や来庁しなくても申込み等ができるよう町民の利便性向上を図ります。 | デジタル推進課 |

## ③ 仕事と育児を両立できるような環境の整備

| | |
|---|---|
| **子育て支援センターを活用し保護者の交流や相談の場の提供**<br>町内に3か所ある子育て支援センターを活用し、保護者同士の交流や支援員への相談の場を提供することで、子育てしやすい環境づくりを行います。 | 福祉課 |

| | |
|---|---|
| **一時預かり、延長保育、病後児保育、放課後児童クラブの安定的運用**<br>一時預かり事業・延長保育事業・病後児保育事業・放課後児童クラブ事業が安定的に実施できるよう、需要と供給の状況を見極めながら安定的な運用を行っていきます。 | 福祉課 |

| | |
|---|---|
| **国県と連携して男女共同参画推進に関する啓発の強化**<br>国県から通知される広報等を町広報紙に掲載したり、リーフレット類を研修や講座などで配布するなど、積極的な情報発信に努めます。 | 総合政策課 |

## ④ バリアフリー化の推進

| | |
|---|---|
| **歩道設置時における、バリアフリー対応型の採用（改修も含む）**<br>歩道新設・改良の際には、バリアフリーに考慮した歩道の整備に努めていきます。また、既設歩道の点検も兼ねた実態把握も行います。 | 都市建設課 |
| **排水整備の整っていない地域の解消**<br>排水下流の条件等を考慮・把握した排水整備に取り組みます。 | 都市建設課 |
| **全公立公民館への多目的トイレの設置**<br>上新田公民館改修検討の際に、多目的トイレの設置についても検討を行います。 | 生涯学習課 |
| **だれもが参加できる生涯学習講座の充実**<br>多種多様なだれもが参加できる生涯学習講座を実施します。 | 生涯学習課 |
| **認知症になっても、生活し続けることができるような町民意識啓発活動**<br>認知症になっても、生活し続けることができるよう、地域支援推進員や認知症初期集中支援チームを活用し、住民が集る場所へ出向き正しい認知症理解やその対応等の啓発を行います。 | あんしん長寿課 |

## ⑤ フレイル対策の推進

| | |
|---|---|
| **若い世代（20 代）からの健康診査の実施**<br>健康で長生きできるよう、国民健康保険加入の 20 代を「わかば健診」、30 代を「みつば健診」として若い世代を対象とした特定健診を実施します。 | いきいき健康課 |
| **バランスのとれたよい食生活に関する情報提供**<br>個別相談や各種健診時に、栄養相談や食生活指導を行います。また、食生活改善推進員と連携して健康づくりのための調理実習や講習を開催します。 | いきいき健康課 |

| | |
|---|---|
| **体づくりを目的とした運動に関する情報提供**<br>特定健診後の保健指導において、生活習慣病予防のための運動指導や、運動施設の情報提供を行います。 | いきいき健康課 |
| **心の健康を保つための情報提供** | いきいき |

| | |
|---|---|
| 自殺予防週間(9月)や自殺予防月間(3月)に保健相談センターだよりで、こころの健康に関する情報提供を行います。 | 健康課 |
| **社会福祉協議会や民間事業所との連携による介護予防・日常生活支援総合事業の充実** | |
| 生活支援コーディネーターが中心となって買い物支援や通いの場移動支援等地域課題の解決に資する社会福祉法人や商工会等の民間事業者とのネットワーク基盤構築し、事業の充実を図ります。 | あんしん長寿課 |
| **介護予防・日常生活支援総合事業検証の強化** | |
| 民間事業所による一般介護予防事業評価(これまでの実績を分析)を実施することにより、事業の検証体制を強化し、事業内容を精査することで、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図ります。 | あんしん長寿課 |

# 2. 教育環境の充実

≪具体的施策≫

「子どもたちが住み続けたい、帰ってきたいと思う新富町」を目指し、教育環境の更なる充実を行っていきます。

## ① ＩＣＴの活用

| | |
|---|---|
| **ＩＣＴ活用教育の充実**<br>タブレットを有効活用した授業の充実、AI型ドリルの有効活用、オンライン授業による学びの広がりと深化、教職員向け研修の充実を図ります。 | 教育総務課 |

## ② 言語教育

| | |
|---|---|
| **ＡＬＴの活用**<br>ALTによる、各学校での効果的な授業支援を行うことで、国際コミュニケーション能力の育成と児童生徒の語学力の充実を図ります。 | 教育総務課 |
| **外国人労働者が地域の一員として生活できるための支援**<br>外国人労働者に対し、国際交流センターが実施する日本語教室等を案内していきます。 | 産業振興課 |

## ③ ふるさと教育の推進

| | |
|---|---|
| **地域の人材を活用した地域社会の学習の場を提供**<br>小中学校へ、地域の人材を講師として招き、キャリア教育、ふるさと教育の充実を図ります。 | 教育総務課 |
| **新富町産の食材を使用した献立による食**<br>「地産地消の日」、「弁当の日」に食材として地場産品（特産品）を取り入れ、学校給食を通した食育を行います。 | 教育総務課 |
| **総合的な学習での地域おこし協力隊の活用**<br>地域おこし協力隊やこゆ財団の協力連携のもと、学校における総合的な学習を支援します。 | 教育総務課 |

## ④ 幼保小中の連携

| | |
|---|---|
| **子どものアセスメントシートを活用した積極的な情報の共有**<br>保育園・幼稚園巡回訪問の際、アセスメントシートでおおよその発達段階を訪問員全員で確認し、支援方策や就学先を検討するための客観的な資料として関係各課や関係機関と情報共有します。 | 教育総務課 |
| **子どもの定期的な情報の共有**<br>保育園・幼稚園巡回訪問、就学相談会、就学時健康診断、教育支援相談会、教育支援委員会を実施し、関係各課や関係機関と定期的に情報の共有を図ります。 | 教育総務課 |
| **幼保小中連携で共有した情報の就学指導等への活用**<br>新富町教育支援委員会を年3回実施し、新富町幼保小連携・接続推進協議会等にて共有を行った情報を活用し、就学先について検討を行います。また、必要があれば臨時の委員会開催も行います。 | 教育総務課 |
| **幼保小連携協議会の実施による情報交換**<br>新富町幼保小・連携接続推進協議会等において、保育園・幼稚園から小学校へスムーズな就学につなげられるよう、関係各課や関係機関等と情報交換を行います。 | 福祉課 |
| **就学に向けて幼稚園・保育園の巡回訪問や乳幼児健診状況の情報共有**<br>小学校就学に向け、乳幼児健診及び巡回訪問情報について、教育委員会へ情報提供を行います。 | いきいき健康課 |

## ⑤ 発達障がい児等への支援の充実

| | |
|---|---|
| **妊娠時からの切れ目ない支援の実施による、保護者との信頼関係の構築**<br>子育て世代包括支援センター「まある」を中心に、保護者との信頼関係を築きながら切れ目のない支援を行います。 | いきいき健康課 |
| **発達障がい児等への個別相談等の実施**<br>町主催のフォロー教室やことばの教室、子育て発達相談等を通して、保護者の不安や困り感に寄り添った個別相談を行います。 | いきいき健康課 |
| **就学へ向けた発達障がい児等への支援**<br>幼児期から保育園や幼稚園、医療機関、療育施設等と連携し、発達障がい児等やその保護者等へ就学に向けた切れ目のない支援を行います。 | いきいき健康課 |

| | |
|---|---|
| **年長児を対象とした幼稚園・保育所の巡回訪問の実施**<br>各小学校及び特別支援学校のコーディネーター、いきいき健康課、福祉課と一緒に、町内の幼稚園・保育園及び依頼を受けた他市町村の幼稚園・保育園へ訪問を行い就学へ向けた支援の必要性などの情報を共有します。また、必要に応じ、保護者へ就学相談会の周知や参加の促しを図ることで個別の支援も行います。 | 教育総務課 |
| **就学相談会、教育支援相談会の実施**<br>就学への不安や疑問を「医療」「心理」「教育」専門職に相談できる就学相談会を対象児童及び保護者に対して実施します。その後、就学相談会へ参加された保護者及び就学時健康診断後に相談が必要と思われる児童の保護者に対して、教育支援相談を実施し、本人・保護者と教育委員会、学校等が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図っていきます。 | 教育総務課 |
| **新富町教育支援委員会の実施**<br>新富町教育支援委員会を年3回実施し、就学相談会や教育支援相談会の後、就学先について検討を行います。就学先は、固定ではなく、それぞれの児童生徒の発達の程度、適応の状況等を勘案しながら、柔軟な転学を検討します。その場合、臨時の新富町教育支援委員会を開催します。 | 教育総務課 |
| **保護者向け講演会の実施**<br>就学時健康診断の際、保護者に対して、発達障がい児等の特別支援について講演会聴講の機会を設けます。 | 教育総務課 |
| **特別支援教育支援員の配置**<br>生活支援、学習支援を必要とする児童生徒の支援体制の充実を図るため、学校からの申請を受け、特別支援教育支援員の配置を行います。 | 教育総務課 |
| **通級指導教室の拡充**<br>富田小学校を拠点とする言語障がい通級指導教室、LA・ADHD 通級指導教室を活用し、通常学級に在籍している児童の学習上または、生活上の困難を改善・克服するための指導を児童生徒のニーズに応じて行います。対象となる児童の増によっては、教室の拡充を県へ要望していきます。 | 教育総務課 |

# 3. 生涯学習環境の充実

≪具体的施策≫

様々な人にとって、「学び」のきっかけとなり、「いきがい」や「やりがい」を持って生活できるよう生涯学習環境を整備し、機会を創出します。

## ① 読書活動の推進

| | |
|---|---|
| **図書館イベントの広報活動強化**<br>年4回発行する『しんとみ読書だより』を通して、図書館イベント開催の周知を行います。また、行事ごとにチラシも作成し周知を強化していきます。 | 生涯学習課 |

## ② 芸術家によるまちづくり事業との連携

| | |
|---|---|
| **新富町公式キャラクターを活用した事業の継続**<br>地方創生交付金を活用し一般財団法人こゆ地域づくり推進機構が行ってきた映像や新富町公式キャラクターの取組みを活用し事業を継続します。 | 総合政策課 |

## ③ 生涯学習活動の推進

| | |
|---|---|
| **自治組織での生涯学習講座開催の際の講師謝金助成**<br>自治組織での生涯学習講座開催の際の講師謝金助成を実施します。 | 生涯学習課 |
| **介護予防などの知識の傾聴機会の創出**<br>生涯学習課と連携した、介護予防などの知識の傾聴機会の創出について検討を行います。 | あんしん長寿課 |

## ④ 伝統芸能の継承

| | |
|---|---|
| **伝統芸能で使用する用具の充実**<br>保存会に財団等が行う助成事業の情報提供を行います。 | 生涯学習課 |
| **伝統芸能公演機会の提供**<br>町主催のイベントへの出演依頼も行っていきます。 | 生涯学習課 |

# 4. ひとにやさしい拠点づくり

≪具体的施策≫

日常生活圏にさまざまな拠点をつくっていくことで、高齢者等の生活サービスの維持・確保のための取り組みができる体制づくりを行っていきます。

## ① 通いの場の拡充

| | |
|---|---|
| **サッカー観戦を目的とした交流の場の提供促進**<br>スタジアムやフットボールセンターでサッカー観戦を目的とした交流を促進します。 | 総合政策課 |
| **通いの場を提供する団体への財政的支援**<br>通いの場を提供することで、地域が抱える問題・課題解決を行う団体や、子育て・高齢者・障がい者支援を行う団体に対し、まちづくり補助金を交付し、継続した運営体制の構築ができるよう支援します。 | 総合政策課 |
| **キラリ輝き体操教室の促進**<br>現在、キラリ輝き体操教室を自主的に行っている地区が教室を継続していけるよう支援をします。 | あんしん長寿課 |
| **健康予防教室の自主活動の促進**<br>コミュニティ内でリーダーとなる人材を発掘し、健康予防教室を展開できるしくみづくりを行います。 | あんしん長寿課 |
| **孤立や健康増進などを目的とした住民主体による通いの場の創設の後押し**<br>住みよい地域づくりをめざし、座談会等の内容を見直し、通いの場の創設を支援していきます。 | あんしん長寿課 |

## ② 官民協働の推進

| | |
|---|---|
| **連携協定の推進**<br>SDGs を目標に掲げる企業等と連携し、多種多様な団体と連携協定を行うことで、行政だけでは完結できないまちづくりにつながるさまざまな拠点づくりを行っていきます。 | 関係各課 |

## ③ 小さな拠点の形成の推進

| | |
|---|---|
| **上新田地区の移転検討**<br>老朽化している上新田公民館の移転先等を検討します。 | 総合政策課<br>生涯学習課 |

## ④ 公共施設の再編

| | |
|---|---|
| **公共施設再編の統合や再編の検討**<br>公共施設等総合計画に基づき、利用者ニーズにあった公共施設の統合や再編を検討します。 | 財政課<br>総合政策課 |
| **遊休施設の災害廃棄物受入施設としての利活用**<br>新富町災害廃棄物処理計画に基づき、適正かつ迅速な災害廃棄物の処理を実施するため、必要に応じて緊急時の災害廃棄物受入施設としての活用を行います。 | 環境対策課 |
| **旧上新田小学校跡地の利活用**<br>旧上新田小学校跡地の利活用について検討します。 | 総合政策課 |
| **町営成法寺住宅跡地の利活用**<br>町営成法寺住宅跡地の利活用について検討します。 | 都市建設課 |

# 5. 地域コミュニティ活性化

≪具体的施策≫

地域コミュニティの活性化のための取り組みを行うことで、自主的な地域コミュニティによる持続的な活動を推進していきます。

## ① 自治組織の活性化・強化

| | |
|---|---|
| **町職員の地区組織活動の積極的な参画の推進**<br>町職員の出身地区及び在住地区での積極的活動を促すとともに、在住地区への地区加入を促進します。 | 総務課 |
| **各自治公民館活動の支援**<br>コミュニティ助成事業や生涯学習講師謝金助成のほか、総合交流センターで管理する備品を貸出するなどして、自治公民館活動を支援します | 生涯学習課 |

## ② まちづくり団体への支援

| | |
|---|---|
| **まちづくり団体への支援**<br>協働のまちづくりに取り組むまちづくり団体に対し、補助金の交付を行います。 | 総合政策課 |

## ③ 高齢者の生活支援

| | |
|---|---|
| **ゴミ出しが困難でありながら十分な支援を得られない高齢者への生活支援体制の整備**<br>高齢者ゴミ出し支援事業を開始し、要支援者の掘り起こしを進めます。 | あんしん<br>長寿課<br>環境対策課 |
| **有償ボランティア活動等 住民主体の支え合い活動促進と支援**<br>ボランティアに参加することで自分自身の介護予防となることを理解してもらい、生きがいを持って生活できるよう支援します。 | あんしん<br>長寿課 |

| | |
|---|---|
| **担い手となるボランティアの養成**<br>社会福祉協議会やNPO法人等と連携し、生きがいを感じることのできるボランティア活動への参加を支援します。 | 福祉課<br>あんしん<br>長寿課 |
| **住民同士の助け合いのつながりを促進するための啓発** | あんしん |

| | |
|---|---|
| 地域での住民ワークショップの様子や生活支援コーディネーターの活動等を広報することで、住民同士の助け合いのつながりについて、必要性を知ってもらう機会を作ります。 | 長寿課 |

# 6. 交通手段の拡充

≪具体的施策≫

コミュニティバスのコースや時刻の見直し、他の町営公共交通手段の創設など、幅広い交通手段の活用について実施を検討していきます。

## ① デマンドタクシーの導入

| **乗合タクシー停留所の見直し・拡充** | 総合政策課 |
|---|---|
| 令和2年度に導入した乗合タクシーの停留所を、必要な箇所に移動や増設するなどして、利便性を向上していきます。 | |

## ② スマートモビリティチャレンジ

| **シェアエコノミー分野での取り組み** | 総合政策課 |
|---|---|
| 一般財団法人こゆ地域づくり推進機構と宮崎トヨタグループが行う、PIPPAやカーシェアなどの取り組みを周知します。 | |

# 7. 防災対策の拡充

≪具体的施策≫

災害時の情報提供方法の拡充や災害時の影響を最小限に抑えるための対策を行って行きます。

## ① ＩＣＴ、ＩＯＴ、ＡＩを活用した防災対策の推進

| | |
|---|---|
| **地域防災におけるコミュニケーションツールの導入の検討**<br>地区内の情報配信ツールとしての防災ラジオの利活用促進を行い、地域コミュニティの情報共有環境の充実を図ります。 | 総務課 |
| **防災施設リモート化の推進**<br>一ツ瀬川、鬼付女川における樋門のリモート化について、継続的に国県へ要望を行います。 | 総務課 |

## ② 水道とライフラインの強靭化

| | |
|---|---|
| **災害に強い合併処理浄化槽の普及拡大**<br>災害時の影響を最小限に抑えるため、汲取り槽、単独槽から合併処理浄化槽への転換を促進していきます。 | 環境対策課 |
| **導送配水管の耐震管への布設替えの実施**<br>配水管については、年次的に布設替えを行っていきます。導送水管については、防衛省の補助事業も視野に入れ、計画に基づき実施していきます。 | 水道課 |
| **災害時における飲料水確保のための施設整備**<br>避難施設担当課を中心に、設置可能な場所・規模等について検討を行います。 | 総務課<br>水道課 |
| **水道事業体広域化の検討**<br>新富町と水道企業団が経営統合した場合の経営戦略の作成、今後の経営統合に向けた手続き等について、県及び関係機関等の調整を行います。 | 水道課 |

## ③ 新富町国土強靭化地域計画に基づく全庁的な防災対策の実施

| | |
|---|---|
| **新富町国土強靭化地域計画に基づく全庁的な防災対策の実施**<br>人のつながりや地域コミュニティ機能を防災訓練等により育成し、ソフト面の災害対応能力を強化していきます。 | 総務課 |
| **新富町国土強靭化地域計画に基づき実施する事業の洗い出し**<br>新富町国土強靭化地域計画に基づき実施する事業の優先順位を洗い出し、事業実施に向けて検討を行います | 総務課 |

# 8. 公務員の地域での活躍の推進

≪具体的施策≫

地域創生の取り組みを担う人材の育成を行うため、公務員の地域での活躍を推進していきます。

## ① 副業・兼業の推進

| | |
|---|---|
| **町職員による地域貢献活動の推進**<br>地域創生の取り組みを行う人材の育成を行うため、職員の地域活動への積極的参加を促し、地区加入を促進します。 | 総務課 |